

1 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

1 横浜市の文化政策

横浜市は平成24(2012)年「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」をまとめ、少子高齢化、人口減少社会、急速なグローバル化、コミュニティにおける絆の変容など都市が抱える課題に対して、文化芸術の創造性を活かした多様なアプローチの可能性を示しました。また、この施策を推進することで都市の魅力が高まり、横浜が市民にとって誇れる街、国内外からも「選ばれる都市」として持続的に発展し、活性化することを目指しています。

平成30(2018)年「横浜市中期4か年計画 2018～2021」においては、「2030年を展望した横浜の持続的成長・発展を実現するための6つの戦略」のひとつとして「力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現」を掲げています。主な施策として「横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信」「文化芸術を通じた社会包摂と次世代育成」が述べられ、文化芸術に触れることで文化的に豊かな市民生活を実現するとともに、文化芸術を通じた誰もが対等な関係で関わり合える社会の実現、子どもたちや新進アーティストなど次世代を担う人材の育成を目指しています。

2 最近の社会情勢

平成27(2015)年に15年後に向けた国際社会全体の開発目標(SDGs)が始動し、世界的な潮流となっています。17の目標には、「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」など、文化芸術が力を発揮できる目標が示されています。平成29(2017)年に施行された文化芸術基本法、文化芸術推進基本計画(第1期)では、文化芸術の社会的、経済的価値についても言及されています。平成30(2018)年には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行され、社会と文化芸術の関係性はより深まっています。

現在の日本における大きな課題である高齢化や少子化の問題は、生きがいづくりや支え合いの重要性を浮き彫りにしました。また急速なデジタル技術の進展は情報の流通を大きく変え、人と人との関わり方の変化など日常生活にも大きな影響を与えています。

令和2(2020)年2月、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、国内外の人々の動きを制限し、ソーシャルディスタンスの確保やテレワークなど「新しい生活様式」への変容が求められています。感染症への恐れ、交流や会話の減退など多くの人々が不安やストレスを感じながら、日々の暮らしを送っています。

3 古典芸能が担う役割

困難に直面したとき、人々の絆を結び、こころを癒し、生きる力となるものが必要とされます。文化芸術は人の創造性や感受性に働きかけることで豊かな人間性を育み、人々の交流を促すものです。能楽は約650年の歴史を持ち、先人の豊かな精神性や情緒を伝え、今を生きる力につながります。子どもたちにとっては古典芸能作品に込められた昔の人の知恵やこころの機微に触れることで自己肯定や他者理解を深めることに役立ちます。

さらに古典芸能は日本文化を象徴するものとして、外国人にとっても魅力ある芸能です。日本訪問の楽しみを増やし、インバウンドやMICE誘致の重要なコンテンツとしての役割も担います。

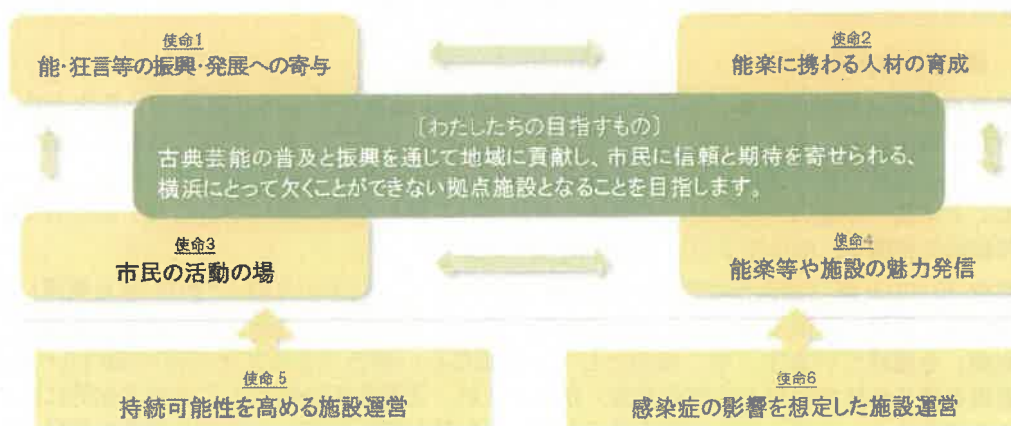
横浜能楽堂は先述した現代の社会情勢に見られる複数の課題の中で、人々の交流に重点をおき、これまで培ってきた様々なノウハウを活かしてその解決や活性化に貢献していきたいと考えています。

4 第4期指定管理業務実施における基本的な方針

〔横浜能楽堂6つの使命〕

令和4年度からの5年間の指定管理期間に向けて設定された6つの使命は、相互に結び付き補完しながら高め合うものです。これらの使命は横浜能楽堂が既に取り組み、実績をあげてきたものであり、今後更に継続することで文化芸術創造都市施策を推進し、横浜市が目指す豊かな市民生活の実現に寄与するものです。そして文化芸術の多様な可能性が注目される中でわたしたちが目指すもの、横浜能楽堂が果たすべき役割であると考えています。





〔使命に対する基本的方針〕

○使命1：『能・狂言その他の古典芸能の振興・発展に寄与する』に関する方針

- ・芸術性と学術性を基盤とした良質な公演や横浜ゆかりの公演など、横浜能楽堂ならではの多様な事業を実施します。能楽に馴染みがない方にもその楽しさを伝える普及型の公演を充実させ、新たな観客を創造します。
- ・能楽ワークショップや能楽講座など体験型、入門型の事業を通じて学ぶ意欲に応え、鑑賞とは別の切り口からも能楽の楽しさを伝えます。
- ・これまでの公演記録を公開することで25年を超える足跡を広く紹介し、活動の意義と実績を伝えます。

○使命2：『能楽等に携わる人材を育む』に関する方針

- ・教育機関や地域と連携し、子どもの創造性や感受性を育む次世代育成事業を実施します。また若手演者を積極的に起用し、古典芸能界の今後の発展に寄与します。
- ・古典芸能の専門知識を持つ職員をプロデューサーとして配置します。独自の人材育成方針により企画制作力を高め、経験を積むことで自主事業を更に推進します。

○使命3：『能楽等をはじめとする市民の活動の場となる』に関する方針

- ・稽古や発表会でも使いやすい施設となるよう利用者ニーズの把握に努めます。ワークショップや施設見学会等を通じて能楽堂の魅力や活用方法を提示するとともに、きめ細やかな相談対応を行い、市民による利活用を促進します。
- ・障がいの有無にかかわらず共に古典芸能を楽しむ機会を創出するために、毎年新たな鑑賞サポートを導入します。他の劇場の参考となるようにこれまでの取組も広く発信します。
- ・「敷居の低い能楽堂」として、多くの人々に参加と交流の機会を提供します。

○使命4：『能楽等や施設の魅力の発信を行う』に関する方針

- ・文化財としての能舞台（本舞台）の保存と活用のバランスを適切に取り、能楽堂という建物自体の価値を高めます。多彩な施設見学メニューを用意し、能楽や能舞台の歴史や建築上の特色を伝え、横浜能楽堂ファンを増やします。
- ・日本文化の象徴のひとつであり、横浜の特色でもある能楽堂を観光やMICE、インバウンド誘致の重要なコンテンツとして、関係団体と協力して発信していきます。周辺文化施設と連携し、紅葉坂というエリア自体の魅力づくりにも寄与します。

○使命5：『持続可能性を高める施設運営を行う』に関する方針

- ・使命1から4で述べた事業や施設運営を安定的に継続するための経営基盤を整えます。自己資金を増やす財政、企画力を担保する人事、施設の適切な管理など、マネジメント力の向上に不断に取り組むとともに、コロナ禍のような不測の事態に見舞われた場合でも柔軟な発想で活動を続けます。

○使命6：『新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する』に関する方針

- ・コロナ禍の経験を踏まえ、安心して来館できる対策を継続します。実空間における鑑賞に加え、オンライン配信等の取組により、これまで横浜能楽堂にアクセスがなかった層にも働きかけます。

2 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

1 運営組織の構造、雇用関係、職員数

(1) 運営組織の構造

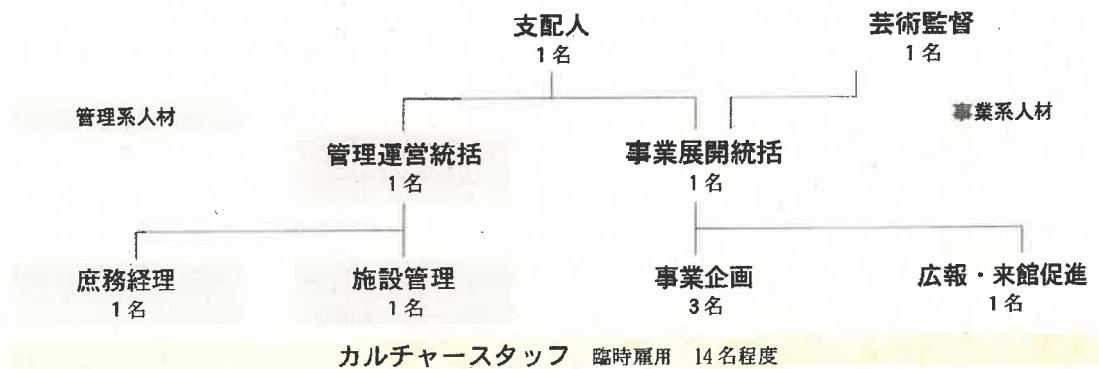
横浜能楽堂全体の統括責任者として支配人を配置し、施設経営全体を統括します。支配人には、管理・運営・事業全般に精通するとともに、主に施設運営に関する十分なマネジメント経験を有する職員を配置します。

また芸術監督を配置し、能楽・古典芸能の専門施設としての芸術面での監修責任者とします。

支配人の下に、自主事業・来館促進・広報を実務統括する事業展開統括、総務・経理・労務・施設管理を実務統括し支配人を補佐する管理運営統括を配置します。日常の運営は支配人が統括しますが、勤務シフト上不在の場合には管理運営統括（または事業展開統括）が代行し、有事の際には支配人及び財団事務局等と連携し、迅速に対応します。

具体的な人材像や職能については様式 11 に記載します。なお、各人の担当業務に関わらず、全ての職員が利用者対応と貸館予約受付等の日常業務を担当し、利用者との直接のコミュニケーションを通じて利用者サービス向上に施設として一体となり取り組みます。

【組織図】



(2) 雇用関係

職員については原則として財団との直接雇用関係を有する人物を配置します。特に専門性が求められる事業系職員については、古典芸能を専門とする職員を中長期的に配置し、芸術監督の指導のもと継続して専門性を発揮できるよう育成します。一方、主として管理運営系に従事する職員は、他の文化施設の業務経験を有する者も含めて配置し、他施設の運営ノウハウなどを活かして継続的な業務改善が行えるようにします。

(3) 職員数

以下の人員配置を想定します。

職員	人数	雇用形態	1日の勤務時間	休日設定
支配人	1名	職員	7時間45分 (シフト制、休憩1時間) 早番 8:45~17:30 昼番 10:00~18:45 遅番 13:15~22:00	4週8休 及び祝日分 (不定休) ※1
管理運営統括	1名	職員		
施設管理担当	1名	職員または派遣		
庶務経理担当	1名	職員または派遣		
事業展開統括	1名	職員		
事業企画担当	3名	職員		
広報・促進担当	1名	職員		
カルチャースタッフ	14名程度	臨時雇用職員	5時間程度(シフト制/月12日前後)	週3~4日
芸術監督	1名	職員	7時間45分	※1

☆雇用形態は現時点での想定です。

2 開館時間の勤務シフト

支配人（統括責任者）を含めたローテーション制（不定休）を採ります。

早番（8:45～17:30）、昼番（10:00～18:45）、遅番（13:15～22:00）を基本シフトとして配置します。貸館や自主事業の状況に応じて、必要な時間帯に職員を重点的に配置し、利用者、来館者に丁寧に対応します。

(シフト例)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
支配人			※	休		★	休		休		休		★	休		★	休					休		休		休		★	休							
管理運営課長	★	休				休		★	休			休	休		★	休		★	★	休		★	休	★	休	休							★	休		
事業展開課長		★	休	休	休		★	休		休					★	休		★	★	休		休	休	休	休	休									休	
事業①		★	休	※	★	休		★		休	休			★	休		★	休		休		★	休	休	休	休							★	休		
事業②			休				休		休	★	休	※			休	★	休		休		★	休	休	休	休	休	休							★	休	
事業③		★	休	★	★	休					休		★	休		休			★	休	休			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
庶務総理	休				休			休	★		休	★	休	★	休			★	休	休				★	★	休		休						★	※	
広報/茶館	休			休				★	休		休	休		★	休	※		★	休	★	休			休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	★
施設管理	★	休		★	休		★	休		★	休		★	休				休	休			★	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
芸術監督		休	休						休	休						休	休							休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休

補印：早番(8:45-17:30) ※：昼番(10:00-18:45) ★：遅番(13:15-22:00)

3 開館時間、休館日の設定について

(1) 施設の開館時間について

ア 施設利用時間

条例施行規則に定める開館時間（9:00～22:00）とします。更にこの時間帯以外の早朝や夜間の利用希望にも柔軟に対応し、様々な施設利用誘致の実現につなげます。

イ 施設利用手続等の対応時間

施設利用に関する問い合わせや手続きの対応時間は9:00から20:00とします。

(2) 休館日設定の考え方








施設・設備の保守点検や定期清掃のため、月2日の休館日を設定します。また年末（3日間）、年始（3日間）についても休館とします。職員研修や防災訓練は休館日を利用して実施します。

休館日は年間カレンダー、「橋がかり」（月刊催事案内）、ホームページ、Twitter 他 SNS など様々な方法で周知します。

3 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

1 必要人材の配置と職能

横浜能楽堂に配置予定の人員の職種、人数、業務分掌は以下のとおりです。いずれも文化施設勤務経験を有する財団職員あるいは担当業務経験を有する派遣職員の配置を予定します。

<p>支配人</p>  <p>常勤 1名</p>	<p>施設長、施設全体の業務責任者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務分掌 対外折衝（横浜市、アーティスト、地域・市民団体、業界団体）、職員の指導育成、コンプライアンス推進、当財団他施設連携等。 ○必要な職能等 横浜市の文化政策を理解し文化施設の運営全般に必要な知識と経験を有する。組織マネジメントに関する十分な経験を有する。 ○予定者経歴 平成3年入職。区民文化センター、横浜赤レンガ倉庫1号館（館長）、横浜にざわい座（副館長）等に勤務。
<p>芸術監督</p>  <p>常勤 1名</p>	<p>芸術面の総監修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務分掌 主催事業の企画・運営の監修、古典芸能の専門的な見地からの施設運営全体に関する助言。 ○必要な職能等 古典芸能に精通し各界の専門家との十分なネットワークや事業、経営の両面で高度な専門知識、事業プロデュースに関する十分な経験を有する。 ○予定者経歴 平成3年入職。平成7年から横浜能楽堂準備担当、能楽堂職員として勤務。平成25年から館長、令和1年から芸術監督。明治大学大学院兼任講師（文化マネジメント）、著作多数。
<p>事業展開統括</p>  <p>常勤 1名</p>	<p>主催事業、広報・来館促進を実務統括</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務分掌 芸術監督の監修の下、能楽を中心とした古典芸能公演、ワークショップなどの自主事業、また能楽堂の利用促進・知名度向上のための広報活動を統括。 ○必要な職能等 古典芸能に関する十分な専門知識を有する。また古典芸能の公演を中心とした様々な事業の企画立案及び制作に必要な十分な経験を有する。
<p>管理運営統括</p>  <p>常勤 1名</p>	<p>支配人補佐、施設運営及び維持管理等、施設全体の実務統括</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務分掌 支配人を補佐し、経理・庶務労務・施設管理・指定管理事務等を実務面で統括。 ○必要な職能等 文化施設の管理・運営実務に関する十分な経験を有する。経理・労務・施設管理等の法令等に関して基本的な知識を有する。防火管理者資格を有する。
<p>事業企画 (プロデューサー含む)</p>  <p>常勤 3名</p>	<p>自主事業の企画制作及び広報、能楽を始めとする古典芸能に関する相談業務等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務分掌 事業の企画制作（公演・講座・ワークショップ・展示・アウトリーチ、事業広報を含む）、調査研究、アーカイブ等を担当。 ○必要な職能 大学院修士課程修了あるいは同等の古典芸能に関する専門知識を有する。また文化事業の企画立案及び制作の経験を有する。
<p>広報・来館促進</p>  <p>常勤 1名</p>	<p>貸館営業、施設広報、来館促進、ユニークメニュー対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務分掌 貸館や来館促進事業の営業、施設広報、貸館の広報支援等を担当。 ○必要な職能 広報実務経験及び接客能力を有する。文化施設勤務経験3年以上。
<p>施設管理</p>  <p>常勤 1名</p>	<p>施設・設備の維持管理、保全・保守点検及び修繕の窓口、施設庶務等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務分掌 施設の維持管理、設備点検、修繕、貸館対応サポートを担当。 ○必要な職能等 施設の管理・運営、庶務・労務の経験2年以上。

庶務経理

常勤1名

経理実務、出納管理、庶務等

- 業務分掌
経理・出納・現金管理・庶務を担当。
- 必要な職能等
経理、庶務、労務等の経験2年以上。

補助職員

(カルチャースタッフ)

臨時雇用職員

14名程度

- 業務分掌
自主事業運営補助、チケット販売業務、貸館公演時のお客様サポート等。
- 必要な職能等
公共文化施設職員に相応しい接客・コミュニケーション能力及び事務能力を有する。

2 スタッフの育成・チームワーク醸成の取組方法**(1) スタッフの育成について**

職員の能力と経験を向上させるために、財団事務局、財団所管の他文化施設とも連携して以下の取り組みを行います。

ア 職場における実地研修

- ・施設運営上必要な基礎的知識は管理職や先輩職員による日常的な指導により習得します。
- ・様々な障がいや有する方に対し実際に対応する「バリアフリー見学会」等を通じて、バリアフリーに関する経験を蓄積し、施設運営に活用します。

イ 専門財団としての組織力を活かした人材育成の実施及び人材配置

- ・舞台芸術系専門職員を対象にした人材育成研修(年3回程度)等を活用します。
- ・経理、労務、施設管理、広報、個人情報保護、人権、コンプライアンス等、施設運営上必須な業務に関する研修に参加します。
- ・MBO(Management By Object:一定期間内の目標と達成指標を上司一部下の面談の上で決定し、年度末に達成度を評価し、賞与に反映させる制度)を使い業務の質を高めます。
- ・施設管理、庶務・労務等に従事する職員については財団所管文化施設での業務経験を有する者を配置し、他施設の運営ノウハウを活かした業務のブラッシュアップに努めます。

ウ 研修、公演視察等の奨励

- ・一般財団法人地域創造、公益社団法人全国公立文化施設協会等が開催するアートマネジメント研修に参加します。
- ・他能楽堂や文化施設の公演視察や担当者との意見交換により、業界視野を広げます。
- ・経理、労務、施設管理、著作権・契約等の法務、IT環境の整備等の研修に参加します。

(2) チームワーク醸成について

- ・各人の担当業務に関わらず、全職員が日常の利用者対応と貸館予約受付等の日常業務を担当し、施設利用者と直接コミュニケーションを取ることで能楽堂全体の利用者サービス向上に向けた一体感を醸成します。
- ・全職員が施設見学会のガイドを担当し、直接お客様と接することで「お客様視点」での疑問や要望を直接感じる機会とします。また専門職員の監修の下でガイドに必要な知識を習得することで、古典芸能及び横浜能楽堂に関する知識の全体的な底上げを実現します。



職員がガイドする施設見学会

4 施設の使命を達成するための取組 使命1

【使命1】能、狂言その他の古典芸能の振興・発展に寄与する

日本の古典芸能の発信拠点として、能楽等を知り、親しみ、体験することができ、幅広い市民が能楽等に触れる機会を提供します。

【使命1を達成するための具体的な取組】※提案者記載部分

横浜能楽堂ならではの企画性を活かした事業により、古典芸能の魅力を伝えます。鑑賞、体験、学びを通して新たな観客や能楽ファンを創造します。

1 観客層を意識した事業を行い、初心者から能楽ファンまで幅広い層に向けて提供します。

(1) 「普及公演」

普段、能楽堂に足を運ぶ機会が少ない方、能・狂言にそれほど馴染みのない方を主な対象として、古典芸能に興味を持っていただくための公演です。障がいのある方にも楽しんでいただけるよう多様なサポートを用意する「バリアフリー能」、狂言2曲が解説付で手ごろな料金で鑑賞できる「横浜狂言堂」等、気軽に鑑賞できる工夫を凝らして開催します。

(2) 「特別公演」

能・狂言の作品の中で「大曲」「秘曲」と言われるような見ごたえのある曲を、現代を代表する一流の演者がその曲を演じるに最もふさわしい時をとらえて最高の舞台を実現する公演です。ある程度、能楽に興味・関心がある方や鑑賞経験の豊かな方を対象としています。

(3) 「企画公演」

芸術・学術性があり、創造・発信性の高い公演です。能・狂言を中心に、横浜の地域特性を反映させた公演等を開催します。能楽の継承と発展を目的に斬新な切り口で能・狂言の魅力を紹介する公演や、新作・復曲の上演、さまざまな芸術領域と古典芸能のジャンルを超えたコラボレーションなど、横浜能楽堂ならではの公演を実施します。またこの中で、横浜みなとみらいホールや横浜にぎわい座といった専門文化施設や、横浜アーツフェスティバル実行委員会との連携にも取り組みます。

(4) 「特別展」(展示)

主催事業に関連した展示、事業内容に関する理解をより深める内容、またこれまで横浜能楽堂に足を運んだことがない方にも古典芸能に興味を持っていただけるような内容の特別展を年に1回以上開催します。図録・解説資料を制作し、展示への理解が深まるツールとして提供します。

(5) 「常設展」(展示)

「初めて知る能・狂言の世界」として、特別展開催時期を除き通年で展示を行います。能に初めて触れる方にも分かりやすくパネルで基礎知識を解説するほか、装束・能面・楽器等を展示します。パネルには英語を併記します。



「バリアフリー能」



「横浜狂言堂」チラシ



展示

2 解説動画や字幕を配信し、初心者でも楽しめる工夫をします。

能楽に興味はあるものの「ことばが分かりにくい」「難しそう」といった印象が鑑賞の敷居を高くしています。また能楽愛好者の中にもより深く楽しむために解説や字幕を求める声もあります。このニーズに応えるために、初めての方でも分かりやすい選曲、公演前の解説動画の配信、上演中の日本語字幕解説配信など鑑賞のサポートを提供します。

3 障がいの有無に関わらず共に古典芸能を楽しむ機会を創出します。また、これまでの成果を広く発信します。

普及公演「バリアフリー能」は、点字チラシ・パンフレット、副音声、手話通訳、上演時字幕配信など様々なサポートを整えて実施します。毎年改善を重ね、令和4年度で22回目を迎えます。第4期ではこれまでのサポート実績を公開し、他の劇場やホールでも障がいの有無に関わらず共に舞台芸術を楽しめる場づくりに役立てていただきます。

4 能楽ワークショップや講座等、体験を通じた能楽の楽しみ方を届けます。

能楽師を講師に招き、仕舞や狂言などを体験する大人向けのワークショップを開催します。興味を持った受講生には能楽堂で開催されている教室（貸館）を紹介し、継続して稽古できるようにします。能楽講座は能楽の歴史や基礎知識を学ぶことで、公演鑑賞の楽しみがより深まります。



能楽ワークショップ

5 開館以来の公演記録を順次公開し、これまでの活動の意義と実績を伝えます。

開館以来、企画性の高い公演を数多く実施し、現代を代表する演者が多数出演してきました。その足跡である公演記録は横浜能楽堂の歩みとしてだけでなく、古典芸能上演の歴史の一端としても資料価値のあるものです。こうしたアーカイブデータをホームページで公開し、誰もが情報にアクセスできるようにします。横浜能楽堂の25年余に渡る活動の意義と実績を広く伝えていきます。

【公開する内容】公演概要、見どころ、出演者、舞台写真ほか

6 節目の年には記念となる公演を開催します。

令和4(2022)年度

- ・ 沖縄本土復帰50年を記念した琉球芸能の公演

令和5(2023)年度

- ・ 「横浜能」70回記念公演

令和7(2025)年度

- ・ 「横浜能楽堂 舞台150年祭」

令和8(2026)年度

- ・ 横浜能楽堂開館30年
- ・ 普及公演「横浜狂言堂」200回記念公演

横浜には、鶴見区を中心に約3万人もの沖縄にルーツを持つ人たちが住んでおり、沖縄の文化や琉球芸能にも高い関心が寄せられています。横浜能楽堂は開館以来、琉球芸能を公演の一つの柱として上演してきました。その公演ノウハウを活かし、令和4年の沖縄本土復帰50年を記念した公演を開催します。沖縄県立芸術大学の学生インターンを受け入れるなど沖縄と横浜能楽堂の交流は公演以外でも続いています。



横浜能楽堂の能舞台は東京・台東区根岸の旧加賀藩藩主・前田斉泰邸に明治8(1875)年に創建され、その後大正8(1919)年に豊島区染井に移築され、平成8(1996)年に横浜能楽堂の本舞台として生まれ変わり、現在に至ります。令和7(2025)年は前田邸で舞台が抜かれてちょうど150年を迎えます。この機に能舞台の歴史を振り返り、現代に生きる能楽堂の未来を考える特別企画を行います。



令和 4 (2022) 年度 自主事業 (主催、共催) 一覧

No.	実施時期	事業名 (実施回数)	会場	事業内容	参加者 入場者
1	4～ 3月	普及公演 「横浜狂言堂」 (全12回)	本舞台	毎月第二日曜日開催。解説付きで狂言2曲を上演。低廉な料金で初めて能楽に触れる方に最適な公演。	4,956名
2	4～ 6月	特別公演 「三老女」 (全3回)	本舞台	能の最奥曲として特に大切にされ、上演機会の極めて少ない「三老女」を、当代の名手たちが上演するシリーズ公演。能楽愛好者・見巧者向けの公演。	1,164名
3	5月	企画公演 沖縄本土復帰50年記念 (1回)	本舞台	本土復帰50年を記念した琉球芸能公演。琉球芸能の愛好者や横浜在住の沖縄にルーツを持つ方を主なターゲットに開催。	388名
4	6月	第69回横浜能 (1回)	本舞台	能楽愛好家団体としては最大規模の「横浜能楽連盟」との共催。横浜ゆかりの能楽師による能・狂言を横浜市民に届ける、地域に根差した公演。	388名
5	9月	普及公演 ～解説動画配信・上演時字幕 配信(1回)	本舞台	能に関する解説動画を事前に配信するほか、上演時に解説字幕も配信。能楽初心者でも楽しめる公演。	388名
6	11月	第39回 横浜かもんやま能 (1回)	本舞台	ふるさと西区推進委員会、西区役所との共催。井伊直弼ゆかりの流派演者による能・狂言を解説付きで上演。西区民をはじめ、能楽初心者が主な対象。	388名
7	12月	普及公演 「眠くならずに楽しめる能の名 曲」(1回)	本舞台	予備知識がなくても飽きずに楽しめる「眠くならない」能の名曲を取り上げる、初心者でも足を運びやすい公演。	388名
8	1月	企画公演(1回)	本舞台	女流能楽師を取り上げた公演。舞台を通じてその道のりと能楽界における立ち位置を伝える。	388名
9	3月	普及公演 「バリアフリー能」～上演時字 幕配信ほか (1回)	本舞台	障がいのある方でも能・狂言を楽しめるよう、介助者無料、点字チラシ・パンフレット、副音声、手話通訳、上演時字幕配信など様々なサポートを提供する公演。	364名
10	9月	3日でマスター 「能楽仕舞にチャレンジ！」 (1回 全4日間) NEW	第二舞台 本舞台	3日間の稽古で仕舞を学び、4日目に発表。	10名
11	1～ 2月	おとな狂言ワークショップ (1回 全3日間)	第二舞台 本舞台	狂言の基本的な所作を学び、1曲をリレー式で発表。	16名
12	未定	能楽師が案内する横浜能楽 堂と能楽体験ワークショップ (各回全3回、2種)	本舞台 ほか	能楽師がそれぞれの視点から能楽堂を案内。本舞台上で仕舞や囃子など能楽を体験。	120名 (各回20名)
13	未定	芸術監督による 能楽入門講座(全2回)	本舞台	能楽の基礎知識や鑑賞のヒントを学ぶ講座。	100名 (各回50名)
14	4～ 3月 *特別展 時期を除く	常設展 「初めて知る能・狂言の世界」 (全2期)	2階 展示廊	装束、能面、楽器などを解説付で展示。	4,500名
15	4～ 6月	特別展 (1回)	2階 展示廊	特別公演「三老女」に合わせ、作品の背景を紹介する展示。	3,000名
16	通年	横浜能楽堂 アーカイブ事業 NEW	オンライン	これまでの公演の記録を公開し、横浜能楽堂25年の足跡を広く発信。	—
人数合計					16,558名

4 施設の使命を達成するための取組 使命1		
【提案者が提案する指標】※提案者記載部分		
	2年目	5年目
定量指標⑥： 「バリアフリー能」への鑑賞サポートツール導入数	40件以上 (2年間累計)	100件以上 (5年間累計)
定量指標⑦： 公演事業の設定座席数に対する入場率	80%以上維持	85%以上維持
定量指標⑧： 解説動画視聴数	2,000回以上 (2年間累計)	5,000回以上 (5年間累計)
定性指標②： 「バリアフリー能」に関する福祉団体等インタビュー	サポート導入に反映	サポート導入に反映、被評価
【業務の基準で設定している指標】	目標値※提案者記載部分	
	2年目	5年目
定量指標①： 事業のメニューの実施数	普及公演、企画公演、特別公演、 常設展、特別展、 能楽ワークショップ、 講座、アーカイブ事業 〔計8メニュー〕	普及公演、企画公演、特別公演、 特別普及公演、開館記念公演、 常設展、特別展、 開館記念特別展、 能楽ワークショップ、 講座、アーカイブ事業 〔計11メニュー〕
定量指標②： 自主事業の入場者数	公演、ワークショップ等入場者数 8,500名	公演、ワークショップ等入場者数 9,500名
定量指標③：入場者の満足度 (アンケート調査)	公演時アンケートの満足度(5段階) 4.5以上維持	公演時アンケートの満足度(5段階) 4.5以上維持
定量指標④：総来場者数	公演と展示の来場者数 16,000名	公演と展示の来場者数 18,000名
定量指標⑤：各事業のターゲット設定及び事業参加者数に対するターゲットとなる参加者の割合(アンケート集計)	鑑賞経験あり 特別公演、企画公演 70%以上 鑑賞経験2回以内、初来館 普及公演 20%以上 実技初心者 能楽ワークショップ、講座 50%以上	鑑賞経験あり 特別公演、企画公演 70%以上 鑑賞経験2回以内、初来館 普及公演 30%以上 実技初心者 能楽ワークショップ、講座 50%以上
定性指標①：入場者の声(アンケート及びインタビュー調査)	来場者インタビュー、アンケート自由記入欄意見の運営への反映	来場者インタビュー、アンケート自由記入欄意見の運営への反映
【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分		
<p>能楽公演は見巧者と呼ばれる鑑賞経験の豊かな観客に支えられていますが、能楽の振興と普及を考えた場合、新しい観客の創造は必須の課題です。東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に日本文化や古典芸能に関心を持つ若い世代も増えていますが、能楽に関してはまだ「ことばが分かりにくい」「難しそう」という印象があり、鑑賞のハードルを高くしています。横浜能楽堂は分かりやすい選曲に解説を付けるなど普及公演に力を入れており、第4期は更にデジタル技術を使った字幕や解説動画配信などの取組を充実させます。ワークショップや講座など体験型の事業も5年間の中で拡充し、幅広い市民が多方面から能楽に親しむ機会を創出します。また能楽ファンの期待に応える企画公演や特別公演、他の芸術分野とのコラボレーションや先進的な古典芸能公演等にも積極的に取り組みます。</p> <p>第4期は、能舞台創建150年、開館30年など節目となる年が多く含まれています。このような記念の年であることも横浜能楽堂を改めて知っていただく好機と捉えています。</p> <p>発信性のある優れた公演を、対象を意識して継続的に実施することが施設の知名度や認知度を上げ、今後の来館促進や施設利用など、後述の使命の達成にもつながるものとして、この取組を実施します。</p>		

5 施設の使命を達成するための取組 使命2

【使命2】能楽等に携わる人材を育む

次代の古典芸能を担う演じ手や作り手の活動機会の創出・支援等を通じて、古典芸能の継承及び発展に寄与します。

【使命2を達成するための具体的な取組】※提案者記載部分

子どもたちの創造性や感受性を育む事業に取り組み、また次代を担う若手の演じ手を積極的に支援します。能楽堂の事業を推進するための専門職員の育成を図ります。

1 子どもを対象とした公演・ワークショップ、教員を対象とした講座等を行います。

(1) 子ども向け事業

本格的に狂言の稽古ができるワークショップ、能楽師や古典芸能の演じ手が学校で子どもたちと共に活動する学校アウトリーチ、子どもでも楽しめる能楽公演等、これまで行ってきた事業を継続します。海外との交流の機会が増える中、日本の伝統的な文化を直に体験し、自分の言葉で紹介できることは大きな強みとなり、次世代育成に寄与するものです。

アウトリーチで訪れた学校とは実施後も連携を取り、興味を持った子どもたちにはワークショップや公演、見学会等を紹介する等のアフターフォローも行います。夏休みの自由研究で古典芸能について発表できるように「夏休み子ども相談会」を開催します。



こども狂言ワークショップ

(2) 教員向け事業

「先生のための狂言講座」を継続して開催します。教科書に掲載されている狂言「柿山伏」を鑑賞し、狂言方による解説や質疑応答を行うものです。これまで参加した教員からは「実際の舞台は初めて観たので勉強になった」「教科書だけでは分からない部分の理解が深まり、子どもたちにも伝えたい」などと好評です。第4期では講座内容のオンライン配信や、質疑応答と解説をまとめた資料の作成等、より多くの方が共有できる工夫をします。教員を対象とした研修の相談もあり、個別の研修会開催要請にも対応します。

2 狂言「柿山伏」の動画を活用した多様な取り組みを行います。

(1) 「柿山伏」プロジェクト

横浜市立小学校の6年生が学ぶ国語の教科書には狂言「柿山伏」が、横浜能楽堂で撮影された舞台写真とともに掲載されています。コロナ禍の令和2(2020)年5月にYouTubeに横浜能楽堂で収録した「柿山伏」の公演映像を掲載したところ、令和3(2021)年2月現在で5万回を超える視聴がありました。第4期はこの動画をはじめ、「柿山伏」をテーマにした様々な取組を実施します。



狂言「柿山伏」

〔主な取組〕

- ・やさしい日本語、英語や中国語など多言語での字幕付け
- ・ホームページからダウンロードできる能舞台図や演目についての解説資料提供
- ・「柿山伏」をテーマにした絵画ワークショップと展示
- ・授業で「柿山伏」を取り上げる際の教員からの相談への対応



心の教育「狂言版」開催への働きかけ

市教育委員会では毎年、市立の全小学校等を対象に「心の教育ふれあいコンサート」を開催しています。横浜みなとみらいホールで神奈川フィルハーモニー管弦楽団の演奏を聴く機会を設け、音楽に対する感性を磨くことで、心豊かに生きていこうとする資質や能力を育むものです。

横浜能楽堂でこのコンサートの狂言版開催実現のために、関係者に働きかけます。横浜市立小学校の6年生が学ぶ国語の教科書には当館で撮影された狂言「柿山伏」が掲載されています。教科書で学んだ日本の古典芸能を同じ舞台上で鑑賞するという、横浜市ならではの教育機会となります。

3 学校主催による鑑賞教室や見学会、横浜への教育旅行を誘致します。

古典芸能に触れる機会が少ない子どもたちが、学校教育の場を通じて能楽に親しみを持てるよう、学校向けの古典芸能鑑賞教室や見学会を提案し、誘致します。

(1) 鑑賞教室

横浜市の文化財である本舞台を身近に感じるとともに、日本の優れた伝統を体感できる機会として、学校（主催）のニーズに合わせた鑑賞会プログラムを提供します。出演交渉やプログラムのアレンジ、施設利用料の半額減免、大型バス駐車場の手配、当日の運営を含め、あらゆる場面で鑑賞教室の実施をサポートします。

(2) 学校見学会の実施

小、中、高等学校を対象に無料で本舞台のガイド付き見学会を実施します。前述の「先生のための狂言講座」終了後に見学会を実施し、実際に教員に見学会の良さを感じていただくことで、児童・生徒の見学を促します。そのほか、近隣区を中心とした学校へのチラシ配布やホームページを通じて、教科書に掲載されている「柿山伏」の学習を深めるための題材として活用できることを広く周知します。

(3) 教育旅行としてパッケージ化

近年、地方の旅行業者からの修学旅行プログラムとしての利用問合せが増えています。横浜での修学旅行訪問先として、中心部にあり午前9時より見学可能であるという強みを活かし、積極的にアピールします。また、鑑賞教室や見学会、体験教室の実施の参考にしていただくため、プログラムメニューをパッケージ化し、学校側が検討しやすくします。

4 普及公演や学校アウトリーチに若手演者を積極的に起用します。

第2期から古典芸能の次世代を担う若手の演じ手を積極的に起用しています。現在、能楽界では家を継承していくべき20～30代の若手が多く活動しています。第4期については、特に普及公演において、重鎮との共演や若手同士の競演を通じ、若手の育成につなげます。

また、新たなデジタル化の取組も若手の演じ手を積極的に起用します。

5 自主事業を推進する専門職員（プロデューサー）等の育成を図ります。

(1) 古典芸能分野のプロデューサー

当財団は「人材マネジメントポリシー」に基づき、各専門分野の知識と経験を持つ人材の育成に努めています。舞台芸術の企画・制作を担う専門職員については、チーフプロデューサー、プロデューサーの二階層を設け、それぞれに必要な能力・知識を定め、育成を行っています。年度ごとにテーマを決めた研修を実施し、令和2(2020)年度からは人事評価についても試行しています。

横浜能楽堂には、大学や大学院で古典芸能や音楽を専門的に研究してきた人材を配置し、芸術監督の指導のもと制作スタッフとしての経験を経て、プロデューサーに登用し、現在2名が在籍しています。OJTに加え、外部の研修会参加や公演視察なども奨励しています。



WEB 版 研究紀要

紀要は大学などの教育機関や博物館などが研究の成果をまとめて発行する刊行物で、一般的には専門的で難しいものと捉えられています。このお堅いイメージを逆手にとり、横浜能楽堂はWEB版研究紀要を毎年ホームページで公開します。執筆するのは能楽堂のプロデューサーで、「公演制作にまつわるちよつといい話」や「能の舞台となった土地を巡る旅」のような、親しみやすさと専門性が合いまった内容で、WEB公開ということで豊富な画像や動画を交えて掲載します。

能楽堂の事業企画を担う専門人材であるプロデューサーには学術的な知識や研究能力が必要とされますが、それらを一般の人にも理解しやすく古典芸能への関心が高まるようなかたちで表現することも重要なスキルのひとつです。市民や観客とのコミュニケーション向上と専門人材育成の両面で取り組みます。

(2) インターンシップの受入

インターンシップを積極的に受け入れ、公演等の作り手の育成につなげます。これまでも短期間の高校生の職場体験から、日本女子大学、昭和音楽大学、沖縄県立芸術大学のアートマネジメントに関わる大学生、またイギリス、フランス、ギリシャ等、海外の演劇関係者についても、幅広く受け入れてきました。これらの経験を活かし、大学で能を学ぶ学生のインターンシップについてもアプローチを行います。

■令和4(2022)年度 事業一覧

No.	実施時期	事業名 (実施回数)	会場	事業内容 《主な対象》	参加者 入場者
1	8月	こども狂言堂 (1回)	本舞台	こども向けの狂言公演。こども料金を設定し、家族で来場しやすい工夫も。 《未就学児、小・中学生、保護者》	437名
2	未定	幼児向けお話し会 (1回) NEW	第二舞台	市立図書館と連携し、幼児向けの狂言絵本の読み聞かせ会を開催。 《未就学児、保護者》	30名
3	8月	先生のための狂言講座 (1回)	本舞台	教科書掲載の狂言「柿山伏」を取り上げ、狂言方を講師に国語科における狂言単元の活かし方の参考にしよう特別講座。 《教員、教職課程の学生》	100名
4	8月	こども狂言ワークショップ 入門編 (1回 全3日間)	第二舞台 本舞台	山本東次郎家を講師に迎えて開催する小・中学生対象のワークショップ。 《小・中学生》	16名
5	1～3月	こども狂言ワークショップ 卒業編 (1回 全10日間)	第二舞台 本舞台	入門編参加者から希望者を募り、舞台での発表を目標としたワークショップ。 《小・中学生》	5名
6	3月	横浜こども狂言会 (1回)	本舞台	こども狂言ワークショップ(卒業編)の稽古の成果を、同ワークショップOB・OG組織「いろはの会」メンバーと一緒に披露。 《小・中学生、保護者》	100名
7	8月	夏休みこども相談会 (全2日間) NEW	ロビー 他	夏休みの自由研究で能楽堂や古典芸能について取り上げたいと考える子どもを対象にした相談会。見学付。 《小学生》	20名
8	9～3月	横浜市芸術文化教育プラト フォーム学校プログラム (3校程度)	市内 小学校	狂言をはじめとする古典芸能の鑑賞・体験プログラムを市内小中学校で実施。 《小・中学生》	児童数 による
9	通年	狂言「柿山伏」 動画関連事業 NEW	オンライン	狂言「柿山伏」動画を用いた子どもや教職員向けのコンテンツ。字幕や子ども向けの解説などを付加。 《小学生、教員、一般》	-
人数合計 (No.8 学校プログラムを除く)					708名

5 施設の使命を達成するための取組 使命2		
【提案者が提案する指標】※提案者記載部分		
	2年目	5年目
定量指標③： 「こども狂言堂」の設定座席 に対する入場率	90%以上維持	90%以上維持
定量指標④： 「先生のための狂言講座」の 参加者数	100名以上	120名以上
定量指標⑤： 学校見学会、教育旅行の問い 合わせ数	3件	5件
定量指標⑥： 狂言「柿山伏」を使った取組	3件 (2年間累計)	5件 (5年間累計)
定量指標⑦： プロデューサーによる 「WEB版研究紀要」掲載	4本以上 (2年間累計)	10本以上 (5年間累計)
【業務の基準で設定して いる指標】	目標値※提案者記載部分	
	2年目	5年目
定量指標①： 次世代育成を目的とした事業 の実施回数	幼児向け 1、狂言公演 1、 教員講座 1、 こどもワークショップ 2、 ワークショップ発表会 1、 学校アウトリーチ 3 〔計9回〕	幼児向け 2、狂言公演 1、 教員講座 1、 こどもワークショップ 2、 ワークショップ発表会 1、 学校アウトリーチ 3 〔計10回〕
定量指標②： 参加者の満足度（アンケート 調査）	公演アンケートの満足度 （5段階） 4.5以上維持	公演時アンケートの満足度 （5段階） 4.5以上維持
定性指標①： 参加者の声（アンケート及び インタビュー調査）	インタビュー、アンケート自由記 入欄の意見の運営への反映	インタビュー、アンケート自由記 入欄の意見の運営への反映
【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分		
<p>当財団は中期経営計画（2018-2021年）の重要取組のひとつとして「子どもたちをはじめとする次世代育成の推進」をあげています。横浜能楽堂は開館当初から子どもたちが能楽に親しむワークショップや公演を継続して実施してきました。最近では横浜市芸術文化教育プラットフォームに参加し、小学校での狂言のアウトリーチ授業も行い、多くの児童・生徒が日本の古典芸能に触れる機会を作っています。芸術文化は子どもの創造性や感受性を育むものですが、古典芸能はそれらに加えて先人の知恵を学び、今を生きる力につながります。第4期でも子どもを対象とした事業に注力したいと考えています。</p> <p>また若手演者を公演やアウトリーチ事業に起用することを通じて人材育成を図ることは、古典芸能界の今後の発展に寄与するものであり、これもわたしたちの重要な使命です。</p> <p>更に使命1で述べた取り組みを充実させ、使命2の次世代育成にも力を注ぐためには、職員のプロデュース能力の担保は必須であり、専門人材の育成に力を入れている当財団の人材育成方針とも合致するものです。</p> <p>次世代育成の重要性を鑑み、この取組を進めるために提案します。</p>		

6 施設の使命を達成するための取組 使命3

【使命3】能楽等をはじめとする市民の活動の場となる
能楽等をはじめとした文化芸術の活動の場を市民に提供し、市民自らの活動を支援します。

【使命3を達成するための具体的な取組】※提案者記載部分

施設利用における利便性を高めることで利用者を増やし、市民の活動拠点となります。クリエイティブ・インクルージョンの視点から多くの市民の参加機会を創ります。

1 施設の基本的な提供方法

(1) 開館時間

施設利用は9:00から22:00までとします。

- ・利用者からの要望に応じて開館時間前後の利用も受け入れます。
- ・1階窓口は10:00から18:00までカルチャースタッフを配置します。
- ・事務室は9:00から20:00まで職員が電話や来館による利用の受付を行います。

(2) 利用時間帯区分・受付方法

本舞台は、能・狂言の利用を優先して受付を行います。受付初日に申込多数の場合は抽選を行い、その後は先着順で受け付けます。

種別	利用時間帯	能・狂言に関する 受付開始	能・狂言以外の利用に 関する受付開始
本舞台 ※楽屋、装束の 間を含む	5時間 または 9時間を利用 の単位とする。 (申合や稽古での利用は1時間 単位でも受付)	利用する日の属する月の 24か月前の月の第2日曜日 (1時間単位での利用は3か月 前の月の第2日曜日)	利用する日の属する月の 12か月前の月の第2日曜日
第二舞台		利用する日の属する月の 12か月前の月の第2日曜日	同左
研修室	午前(9:00~12:00) 午後(13:00~17:00) 夜間(18:00~22:00)	利用する日の属する月の 6か月前の月の第2日曜日	同左
楽屋		利用する日の属する月の 前月の第2日曜日	同左

2 相談対応

利用者からのご意見については、メール・電話のほかロビー・楽屋に「意見箱」を設置し、いつでも受け付けます。すぐに対応できることは即時に取り組みます。内容により財団事務局、横浜市に報告します。

能楽以外の公演利用やユニークベニュー、撮影利用等の場合、能舞台の特性を十分に説明することでご利用をスムーズにします。下見や問合せにも丁寧に対応し、ニーズに合わせた利用方法の提案を行います。

3 施設の利用促進に対する取組およびプロモーション

(1) 各室場の利用促進に対する取組

ア 共通

- ・ホームページで施設の最新の空き状況をお客様自身で調べられるようにします。NEW

イ 本舞台

- ・公演、発表会だけでなく、1時間単位で稽古利用ができることをホームページやチラシで広報します。
- ・撮影やアフターコンベンションでの利用にも積極的に対応します。
- ・旅行代理店や国際会議運営会社に能楽鑑賞会等のプランによる利用提案を行います。
- ・貸館公演の広報に協力し、貸館公演のチケットの販売を請け負います。
- ・利用の打合は担当者を決め、利用日も同じ職員が対応することで安心してご利用いただけます。
- ・本舞台利用時に旧レストランでの打ち上げを提案し、発表会から打ち上げまで同じ会場内で実施できる便利さをお伝えします。

ウ 第二舞台

- ・楽屋、研修室利用者に日頃の稽古の成果を発表する場としての利用を提案します。
- ・現在、稽古や小規模な発表会で利用されることが多い第二舞台ですが、「公演（入場料あり当日入場可）でも使用したい」とのご要望があります。法令等を確認し、このような使用が可能かどうか関係各所との調整を図ります。

エ 研修室、楽屋

- ・研修室、楽屋は日本舞踊、邦楽の稽古、詩歌、着物着付、和のものづくり等の教室としての利用に適しています。研修室4は板張りで、仕舞の稽古のほか日本舞踊や詩吟、礼法等幅広い利用が可能です。一部屋からの貸出が可能なことをホームページで広報し、個人向けの貸出や一人稽古での利用を増やします。特に午前区分は利用料金が安価で比較的空きが多いことをアピールします。



第二舞台について

本舞台と同サイズの能舞台があり、鮮やかな鏡板が描かれている明るい第二舞台は、カーペット敷きでフラットな造りになっています。おむつ交換台や多目的トイレ、エレベーター等が設置されており、子ども連れでも安心して来館できます。能楽堂主催事業として、親子で楽しめる狂言絵本や昔話の読み聞かせ会や和楽器の演奏会等を開催します。周辺施設と連携して孤立しがちな子育て世代にとって気軽に訪れることのできる親子の居場所として第二舞台を活用します。



4 利用を促進する貸館向け施設見学会や各種割引料金の設定

(1) 貸館向け施設見学会 NEW

利用を検討中の方に、使い勝手や音響などを確認していただく「施設利用見学会」を新たに実施します。楽器や謡いの試演も可とし、年2回（平日1回、土日祝日1回）実施します。また「U25 お試し利用会」として、利用実績のない25歳以下の方に無料で第二舞台等を開放し、トライアル利用していただきます。ユニークベニュー利用促進のための企業向け施設見学会は都度実施します。

(2) 割引料金一覧

新規利用者を中心に、第3期から導入した割引や新たな割引制度で利用を促進します。

	名称	対象者、サービス内容
継続	初めての朝割	平日午前、初めてのご利用の方。 第二舞台と研修室（1室につき）を1,000円割引。
継続	U25割	初めて利用する25歳以下の方（団体の場合、申込者及び団体構成員の半数以上）。第二舞台は利用料金を50%割引、研修室は2室を1室分の利用料金で利用できる。
継続	応援割	能楽堂主催の能楽ワークショップ参加者。期間はワークショップ受講中から修了後3か月まで。第二舞台は利用料金を50%割引、研修室は2室を1室分の利用料金で利用できる。
継続	いつでも本舞台でお稽古	1時間単位で最長3時間までを申合料金（1時間14,000円）で利用できる。
NEW	本舞台連続利用サービス	連続した日に本舞台を利用する場合、夜間も楽屋料金のみで荷物を置いたままにできるサービス。
NEW	全館利用割	本舞台利用者で研修室4室も同時に利用する場合に研修室料金から一定額を割引。サブの楽屋として利用することで、楽屋の密を回避する効果も。

5 「バリアフリー能」でのサポート開発、バーチャル見学等の取組を実施します。

(1) 普及公演「バリアフリー能」

障がいの有無にかかわらず共に能・狂言を楽しめる「バリアフリー能」を毎年開催します。また、サポートやデジタルコンテンツもより充実させていきます。

「バリアフリー能」は平成12年度に始まり進化しながら20回にわたり開催してきました。平成27年度には、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰を受けています。

サポート例：介助者1名無料、途中入退場自由、副音声、点字チラシ、字幕配信、手話通訳等

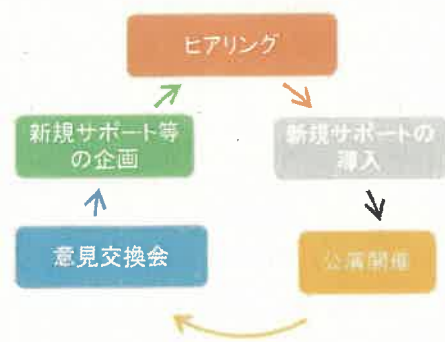
(2) 「バリアフリー施設見学会」

普段入ることのできない本舞台や楽屋を見学し、その雰囲気、大きさを体感して、公演をより楽しんでいただくための見学会。能の楽器や装束を近くで見たり、触ったりすることで能への理解を深めていただけます。

(3) 「おうちで楽しむ能楽堂」

お出かけが難しい方にも能楽堂を楽しんでもらえるようなデジタルコンテンツ。自由に能楽堂を探検できるバーチャル・リアリティや、楽屋や舞台の様子を実際に見学するような「みる・きく見学会」、公演の様子が字幕や副音声付で楽しめる動画等を用意します。

また「バリアフリー能」を進化させているしくみに、当事者・関係者の意見を取り入れるPDCAサイクルがあります。毎回、準備段階で担当職員が障がい者団体・関係者に幅広くヒアリングを行っています。また、開催当日の終演後には障がい者の皆様との意見交換会を行っています。これにより、最新のニーズや機器の使い勝手等を把握し、次回公演時のサポート内容の向上につなげています。



(4) 「もう1枚のチケット」

平成 24 年度から普及公演「横浜狂言堂」で、児童養護施設や母子生活支援施設などにいる子どもたちに公演チケットを提供する「もう1枚のチケット」プロジェクトを実施してきました。第4期は関係者ヒアリングを通じて、よりよい運営方法に変更します。

(5) その他の取組

- ・年齢制限を設けず、できるだけ未就学児も鑑賞できるようにしています。お子様にはキッズクッションの貸出も行います。
- ・すべての公演において英文解説紙を用意し、スタッフは観客対応時に「ENGLISH OK」のバッジを着けるなど外国人にも配慮をします。また日英の字幕配信付きの普及公演も行います。

6 施設の使命を達成するための取組 使命3

【提案者が提案する指標】※提案者記載部分

	2 年目	5 年目
定量指標④： 本舞台、第二舞台の利用率 (日換算)	39%以上、52%以上	40%以上、55%以上
定量指標⑤： 利用料金収入額	15,200,000 円以上	16,000,000 円以上
定量指標⑥： 新規利用向け割引制度利用実績	20 件以上 (2 年間累計)	60 件以上 (5 年間累計)
【業務の基準で設定している指標】	目標値※提案者記載部分	
	2 年目	5 年目
定量指標①： 貸館利用者数	36,500 名	38,000 名
定量指標②： 利用者の満足度 (アンケート調査)	施設の快適性への満足度 4.0 以上	施設の快適性への満足度 4.0 以上
定量指標③： 貸館利用の相談・広報支援件数	相談：年 10 件以上 広報支援〔橋がかり(月刊催物案内)、SNS、財団媒体など〕： 年 20 団体、30 件以上	相談：年 20 件以上 広報支援〔橋がかり(月刊催物案内)、SNS、財団媒体など〕： 年 20 団体、30 件以上
定性指標①： 利用者の状況についての現状把握 (利用者との意見交換等)	利用者インタビュー 年 10 団体以上、 新規団体を含む	利用者インタビュー： 年 15 団体以上、 新規団体を含む

【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分

第3期に提案した施設利用目標については感染症拡大の影響があったとはいえ、各室場の利用率と利用料金収入はいくつか目標未達となっています。立地や特殊な舞台形式等、誰もが気軽に利用できる施設というわけではありませんが、市内では貴重な和の空間であり、まだまだ利用促進のポテンシャルはあると考えています。横浜市の 2016~2019 年の調査によると横浜能楽堂の横浜市民認知率は 62%ですが、施設来訪経験率は 10% に留まります。一方で来館経験者の推奨率は 60% を超え、対象施設中第2位です (4 年間平均)。このことから「ある程度知られているが、身近な施設ではない」「参加者の満足度は高い」ことが分かります。「まずは一度は行ってみよう、使ってみよう」というきっかけを増やし、続けて使っていただくための取組が必要です。第3期に始めた「初めて利用」を促進する割引制度も軌道に乗りつつあります。この利用促進を継続し、更に成果を生み出したい、この取組を提案します。また「バリアフリー能」の実績を活かし VR 等を活用し、普段能楽堂を訪れることができない幅広い市民の皆さまに能楽堂に親しんでいただくことにも取り組みます。

7 施設の使命を達成するための取組 使命4

【使命4】能楽等や施設の魅力の発信を行う
能舞台等に係る貴重な建築物等の保存・活用を適切に行うとともに、能楽自体や能舞台の歴史等を発信し、施設や地域の魅力を高めます。

【使命4を達成するための具体的な取組】※提案者記載部分

建物自体が大きな魅力にあふれています。能楽と能舞台、その価値の発信を続け、市民にとって誇れる地域資源となることを目指します。

1 広報活動の強化により能舞台の文化的価値や横浜能楽堂の魅力を更に発信します。

来館したことのない近隣在住・在勤の方や日本文化に興味のある方、古典芸能等で利用できる施設を探している方がまずは気軽に来館できるよう、無料の施設見学会の実施や施設紹介動画の作成を行い、SNSを中心とした広報により幅広い層に周知します。

2 能楽堂の雰囲気を活かした和のワークショップやオープンデーを開催し、能楽や能舞台への関心を高めます。

日本の伝統文化を知り楽しむワークショップを実施し、日頃来館する機会のない層への横浜能楽堂周知と来館促進を図ります。能・狂言の主催公演等の事業だけではコンタクトできていない層への広報活動により、初来館者を取り込み、施設見学を併せて実施することにより、横浜能楽堂と能楽、古典芸能への関心を深め、公演鑑賞やその他の事業への参加促進につなげます。加えて参加者同士が交流することにより、コミュニティ形成の一助となることを目指します。

■令和4(2022)年度 事業一覧

No.	実施時期	事業名 (実施回数)	会場	内容	参加者 入場者
1	未定	和のものづくりワークショップと 能楽堂見学 (1日2回、2種)	第二舞台 本舞台	和にちなんだものづくりのワークショップと施設見学会。 (実績:着付け、板絵、和綴じ本、門松づくり等)	60名
2	8月	伝統文化一日体験オープンデー (1回)	全館	能楽師による仕舞の鑑賞、楽器体験、和のものづくりワークショップ、近隣文化施設との連携プログラム等を実施。初めての方が気軽に来館できるオープンデー。地域の交流の機会にも。	400名
人数合計					460名



和のものづくりワークショップ



オープンデー 能楽堂見学

3 横浜市の有形文化財である能舞台を案内する多彩な見学会を開催します。実施日や参加方法を工夫し、多くの方の見学会参加を促し、地域の文化資源を紹介します。

本舞台利用のない日は2階見所からの能舞台と展示廊を自由に見学できる自由見学や毎月の定例見学会を継続するとともに、来館が難しい方でも楽しめるVRを使った「バーチャル見学」などを新たに実施します。

■令和4(2022)年度 事業一覧

No.	実施時期	事業名 (実施回数)	会場	内容	参加者 入場者
1	4、5、6、7、9、10、 12、1、2月	定例見学会 (全9回)	本舞台 展示廊 楽屋 他	第二木曜日10:00~11:00。 職員のガイドで案内。	90名
2	8、11、3月	特別見学会 (1日2回 全3日間)	本舞台 展示廊 楽屋 他	桜の季節や掃部山公園 「虫の音を聞く会」に合 わせて実施。	240名
3	3月	バリアフリー見学会 (全2回)	本舞台 展示廊 楽屋 他	「バリアフリー能」に合 わせて実施する、障がい のある方に様々なサポ ートを準備した見学会。	20名
4	未定	Nohgakudo for everyone (1日2回)	本舞台 展示廊 楽屋 他	英語通訳付きで外国人も 楽しめる見学会。	40名
5	未定	近隣町内会対象見学会 (全2回) NEW	本舞台 展示廊 他	近隣在住者、テレワーク従 事者を対象とした平日お昼 休みのミニ見学会(30分)。	20名
6	通年	バーチャル見学 「おうちで楽しむ能楽堂」 NEW	オンライン	来館が難しい方にも気軽 に横浜能楽堂見学を楽し んでいただけるよう、動画 見学プログラムを公開。	—
7	通年	ちょっと息抜きミニ見学 NEW	オンライン	5分程度の本舞台見学動 画を配信。定例見学会へ の導入。	—
人数合計					410名

【見学の多言語案内サイン】

自由見学は掃部山公園の散歩帰りの小グループなどにご利用いただいています。インバウンドの復調が見られたタイミングで、訪日外国人の方に気軽に立ち寄っていただけるように、玄関前に日本語・英語・中国語・韓国語の4か国語で見学ができる施設であることを掲示します。

4 ユニークベニューやMICE、撮影などの受け入れを工夫し、利用につなげます。

ユネスコ世界無形文化遺産に登録された能楽とその舞台は、ほかにはない貴重な文化資源です。2階の旧レストラン、ロビー、エントランスも含めた館全体をユニークベニューとしてその魅力を紹介します。それに伴い能舞台を利用した古典芸能鑑賞会の提案、能楽師の出演手配、古典芸能のプログラム提供も整え、特別な空間でのおもてなしを提案します。

具体的な取り組みとして、観光関連団体(例:独立行政法人国際観光振興機構、横浜観光コンベンションビューロー、旅行関連会社等)や外資系企業等への古典芸能プログラムと利用料金のパッケージプランの提案や、横浜能楽堂の施設紹介により利用の促進を図ります。また、撮影利用にも積極的に対応します。

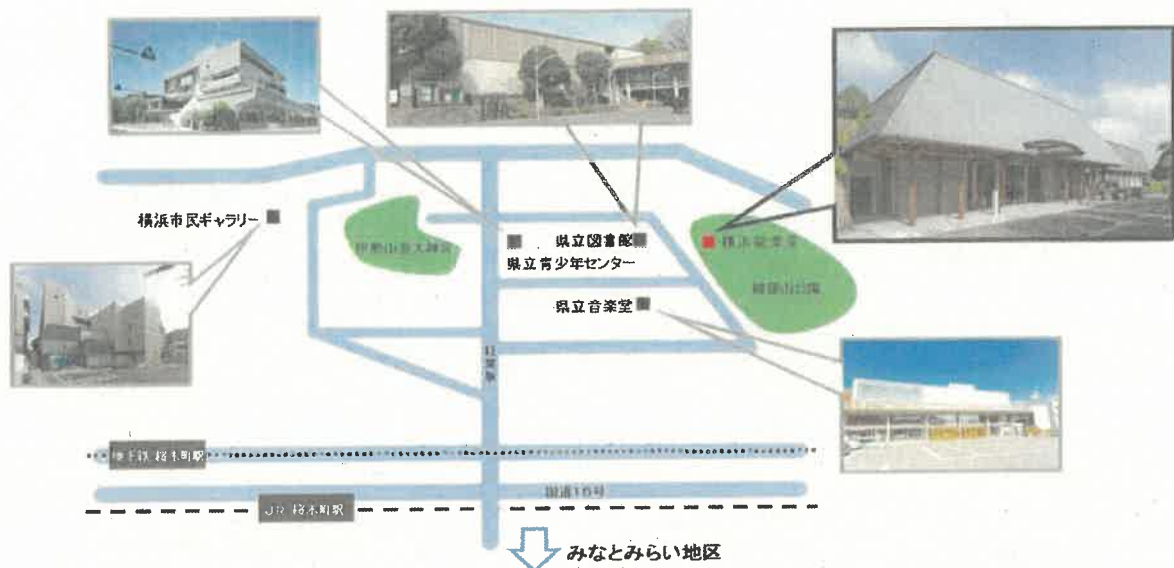
5 ロビーや旧レストランなどを有効活用し、蔵書公開や能楽堂の紹介展示を行い、交流を促します。

地域の方に気軽に足を運んでいただける場所として施設を日常的に開放することで、多くの来館者を迎え入れ、能舞台や能楽の魅力に触れる機会とします。

(主な取組)

- ・ロビーや旧レストランでの古典芸能に関する書籍や資料の公開
- ・ロビーでの横浜能楽堂の由来や特色、沿革等を紹介する展示
- ・ロビーでの公演映像を使った能楽の紹介

6 近隣文化施設5館で構成する「横浜・紅葉ヶ丘まいらん」で地域全体の広報活動を行います。



*まいらん (MYLAN) : 5施設の頭文字 (音楽堂=Music Hall、青少年センター=Youth Center、図書館=Library、市民ギャラリー=Art Gallery、能楽堂=Noh Theater)。

紅葉ヶ丘周辺にある公共施設5館 (神奈川県立音楽堂、県立青少年センター、県立図書館、横浜市民ギャラリー、横浜能楽堂) が連携し、広報や地域の賑わい創出、地域ブランド力強化に取り組んでいます。音楽、演劇、文学、美術、古典芸能を専門に扱う5館が隣接する地域はほかに例がなく大変恵まれた環境であることを活かし、地域の魅力を発信していきます。

平成31(2019)年より「横浜・紅葉ヶ丘まいらん」として連携事業を開始し、1年目は5館をまわるスタンプラリーを、2年目はSNS発信を開始しました。新型コロナウイルス感染症について情報共有を行い、感染症対策につなげることもできました。

第4期はこの連携を更に推進し、紅葉ヶ丘エリアの一体的な広報活動を行うとともに、防災に関する情報交換など、地域の安心と信頼につながる活動にも力を入れます。また5館全体での取組に加え、各施設間での事業連携 (例: 市民ギャラリーとの美術ワークショップ共催、県立図書館監修による古典芸能書籍コーナーの設置) など、それぞれの施設の専門性と強みを活かした魅力的な事業づくりを行います。



能楽堂ショップでは、生落雁「鏡板」や横浜捺染の布製品のオリジナルグッズなどを販売しています。公演日に合わせて入荷する「鏡板」は大人気で、毎回完売しています。公演内容や季節に合わせて型や色を変え、リピーターの方にも喜んでいただいています。第4期はショップのディスプレイに季節感や横浜らしい雰囲気演出することで来場者の方や地域にお住まいの方が楽しんで買い物ができ、来館する楽しみを彩ります。



「鏡板」特別バージョン

7 施設の使命を達成するための取組 使命4		
【提案者が提案する指標】※提案者記載部分		
	2年目	5年目
定量指標④： 「伝統文化一日体験オープンデー」参加者数	400名以上	450名以上
定量指標⑤： 「和のワークショップと能楽堂見学」初来館率	40%以上	50%以上
定量指標⑥： 横浜能楽堂の市民認知度	65%以上	70%以上
定性指標③： 「横浜・紅葉ヶ丘まいらん」での連携取組	5件以上 (2年間累計)	12件以上 (5年間累計)
【業務の基準で設定している指標】		
	2年目	5年目
定量指標①： 媒体ごとの広報実績数	新聞・雑誌 35回以上 広報よこはま 6回以上 広報よこはま西区版 6回以上 地域情報誌 15回以上 SNS (Twitter、Facebook) 250回以上 他社 WEB サイト 10回以上	新聞・雑誌 50回以上 広報よこはま 6回以上 広報よこはま西区版 6回以上 地域情報誌 20回以上 SNS (Twitter、Facebook) 350回以上 他社 WEB サイト 20回以上
定量指標②： 能楽等や能舞台、能舞台の歴史・魅力を発信する事業数	オープンデー 1回 定例見学会 9回 特別見学会 3回 バリアフリー見学会 2回 多言語対応見学会 1回 学校見学会 6回 旅行企画見学会 2回 和のものづくりワークショップ見学会 4回	オープンデー 1回 定例見学会 9回 特別見学会 3回 バリアフリー見学会 2回 多言語対応見学会 2回 学校見学会 6回 旅行企画見学会 2回 和のものづくりワークショップ見学会 6回
定量指標③： アフターコンベンションのアプローチ件数	問い合わせ、見学 5回以上	問い合わせ、見学 7回以上
定性指標①： 広報手法の分析	実施	実施
定性指標②： アフターコンベンションメニューへの意見	旅行会社、会議運営会社、横浜コンベンションビューロー他から意見徴収し、メニューに反映。	旅行会社、会議運営会社、横浜コンベンションビューロー他から意見徴収し、メニューに反映。
【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分		
<p>横浜能楽堂は建物そのものが大きな魅力を備えた貴重な地域資源です。より多くの市民に能楽堂の存在を伝えることは地元への誇りや愛着を深めることになり、公共施設の役割を果たすものです。日本文化を象徴する空間としてアフターコンベンション等の利用実績においても好評をいただいております。第4期も関係各所の協力を得ながらこのような利用を増やしていきます。また多様な施設見学会の実施、VRを使った施設紹介、ロビーや旧レストランの有効活用による施設の魅力向上等にも今期重点的に取り組んでいきます。</p> <p>横浜能楽堂の市民の来館率はまだ高くはなく、当財団でも課題と捉えてきました。そのため来館促進の担当者を配置するなどここ数年強化を図ってきました。この実績を更に確固たるものにするために、この取組を提案します。</p>		

8 施設の使命を達成するための取組 使命5

【使命5】持続可能性を高める施設運営を行う

法令等に則った施設の保守・点検や日常的な予防的修繕などの維持管理を行い、安全で快適な施設を維持する。また、効率的な経費の執行や収入増の取組等により、安定的な施設運営を行う。

【使命5を達成するための具体的な取組】※提案者記載部分

施設の保守・点検、修繕、防災・防犯・感染症対策等を通じて安心安全な施設として運営します。効果的な経費執行や収入増にも引き続き取り組みます。

1 安全で快適な施設としての維持

(1) 維持管理の基本方針

「安全」は施設運営の全ての基本です。関係法令、「業務の基準」等の定める保守・点検を確実に遂行し、引き続き利用者、来館者に安心してご利用いただける施設運営に取り組みます。

ア 施設の適切な維持管理について

横浜能楽堂では施設維持管理について専門業者に継続して委託しています。複数年にわたり施設各設備の状態を監視することで設備の劣化進行状況を適切に把握し、修繕の優先度を適切に判断できます。

イ 法令の遵守

関係諸法令、「業務の基準」等の規程に則り適切な保守・管理を実施します。特に、電気設備やエレベーター等、開館以来の設備を使用しているものについては定期点検時以外にも日常的に状態を精査し、随時横浜市と情報を共有します。

(2) 修繕

- ・ 日常の小破修繕については修繕内容と優先度を勘案しつつ、横浜市と随時情報共有の上で施設運営に支障をきたさないように迅速に実施します。また将来的な不具合が具体的に懸念される部分については事前にリスト化し、年度予算執行状況を見極めながら、予防的な修繕実施も検討します。
- ・ 指定管理者負担額を超える規模の修繕についても、早め早めに横浜市に情報を提供し、修繕の実施について働きかけます。
- ・ 台風による風水害や事故等、緊急修繕が必要となる場合には、速やかに横浜市や関係各所と情報を共有し、財団事務局施設担当とも連携し、利用者・来館者の安全確保を最優先に適切な修繕を行います。



植栽の維持管理

(3) 防災・防犯等**ア 防火防災**

カルチャースタッフ（臨時雇用職員）を含む全職員参加の防災訓練を年2回開催します。通常の避難誘導訓練に加えて防災機器メーカー社員による防火設備研修、水消火器及び防火水栓の実践訓練等、実際に火災等が発生した場合に有用な実技の習得を重視した研修とします。

イ 駐車場事故防止

出演者や研修室等の利用者のための駐車場について、事故のないように警備員による駐車誘導を行います。

ウ 施設損害賠償保険

業務の基準に記載された施設損害賠償保険に適切に加入します。

(4) 安心してご利用いただける施設として

利用者、来館者の皆様に安心してご利用いただくために、職員・カルチャースタッフの対応力強化に取り組みます。

ア 感染症対策

防災訓練に合わせて清掃業務委託先の専門スタッフによる感染症（特にノロウイルス）対策研修を実施します。

イ AED の配置

館内に AED を 2 台配置します（1F 受付→主として公演来館者用、B1F 事務室→主として第二舞台や研修室等の利用者及び出演者用）。併せて職員は全員が救急救命講習を受講し、即応力を高めます。



救急救命講習

2 効率的な経費の執行と収入増の取組**(1) 利用料金収入等の獲得努力**

第3期に引き続き能楽堂の知名度向上、また各室場の具体的な利用イメージの発信を積極的に行い、「能を見る場所」としてだけでなく「自分も使える能楽堂」と認識していただけるよう取り組みます（様式 14-1、15-1 再掲）。

- ・新たに始める「貸館向け施設見学会」「U25 お試し利用会」で新規利用者を獲得 **NEW**
- ・施設見学会や「伝統文化一日体験オープンデー」等で施設の使い方を紹介
- ・施設空き状況をホームページで公開し、利便性向上 **NEW**
- ・研修室や第二舞台を実際に使用されている方の活動の様子を YouTube 等で紹介 **NEW**

(2) ユニークベニュー利用・撮影利用等の誘致

ユニークベニュー利用や撮影利用は「全館利用」「複数日連続利用」が見込める等、1件あたりの施設利用料金収入が高額となります。事前に綿密な調整が必要となりますが、丁寧な対応を通じて横浜の都心部に位置する数少ない和の空間という特徴を活かした利用誘致に取り組みます。

- ・パシフィコ横浜、横浜観光コンベンションビューロー、市内各ホテル等への「ユニークベニュー」としての能楽堂の売り込み
- ・横浜フィルムコミッション等を通じた撮影利用の誘致
- ・ユニークベニュー利用の実例紹介動画によるウェブ販促

(3) 自主事業収入の確保**ア 自主事業料金水準の見直し**

自主公演やワークショップについては後述の助成金等を活用して参加しやすい料金設定としますが、受益者負担の観点からも設定水準を見直し、事業収入の確保に努めます。

イ 自主事業のチケット券売

概ね設定席数の 85%以上の券売率を目標とします。完売公演では、これまで販売してこなかった補助席（折りたたみ椅子使用）も追加販売し、鑑賞者ニーズにも応え、収入も増やします。

ウ 友の会

横浜能楽堂友の会「かもん会」会員は横浜能楽堂ファンとして券売を支えてくださる重要な顧客です。現在 600 名が入会し年会費は 2,000 円、公演情報の定期送付やチケットの先行予約などの会員特典があります。

公演情報の入手方法やチケットの購入方法が多様化する中で、「友の会」と後述の「メール会員」の位置づけの整理などを行い、より良い顧客サービスを提供していきます。

**エ メール会員**

チケット購入時には「YAF チケット会員」として登録をいただいています。今後はこの会員を対象に定期的にメールニュースを配信します。チケットの前売情報に加え、周辺の季節のイベント情報、ショップの新商品のご案内など、読んで楽しい内容とします。

メール送信時にはチケット管理システム（Gettii）のメール送信機能を使用して送信ミスなく、安全に情報をお届けします。また、過去のチケット購入履歴を参照することで、お客様の好みにあった公演情報を送り先を絞って送信することもできるため、パーソナルなニーズに対応したコミュニケーションツールとしても活用します。

これまではチケットを購入するために登録するシステムとして運用してきましたが、今後は横浜能楽堂に興味を持つ方に登録していただき、未来の観客として先ずはメールニュースを楽しんでいただきます。

(4) 助成金収入の獲得

能公演など入場料収入のみでは収支が成立し得ない公演について、助成金の獲得が必須となります。引き続き文化庁助成金等の獲得により事業原資を確保します。

(5) 事業協賛金、寄附金の獲得

令和 7 (2025) 年「横浜能楽堂舞台 150 年祭」、令和 8 年 (2026 年)「横浜能楽堂開館 30 年記念事業」等、企画の趣旨が明確な事業を打ち出し、協賛金・寄附金の獲得に取り組みます。

8 施設の使命を達成するための取組 使命5	
【業務の基準で設定している指標】	目標値 ※提案者記載部分 数値が記載してある項目は、業務の基準で設定した数値のため変更しないでください
定量指標①：施設の管理瑕疵に起因する事故件数	0件
定量指標②：法定点検等の実施率	100%
定量指標③：修繕費予算の執行率	90%
定性指標①：施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング	来場者アンケート、施設利用者アンケート、施設利用者インタビューを毎年度実施。
定性指標②：管理運営費推移の要因分析	毎年度半期ごとに分析実施
【上記の取組を行う理由】 ※提案者記載部分	
<p>「安全・安心」は施設運営の基本であり、指定管理者にとって最も重要な使命です。出演者、観客、利用者の皆様が快適で安心してご利用いただける施設・設備の維持に取り組みます。横浜能楽堂は第4期指定管理期間中に開館30年を迎えます。施設・設備の老朽化は避けられませんが、日常・定期点検を確実に行うことで予防保全を徹底し、施設等の長寿命化を図ることができると考えています。開館以来25年に渡り横浜能楽堂を運営してきた経験を活かしていきます。</p> <p>指定管理料を原資としながらも、入場料・施設利用料の増収により財源を確保します。このことで横浜市指定文化財である能舞台を中心とした能楽堂を後世に引き継ぎ、古典芸能の振興を図るという施設の設置目的を実現するために提案します。</p>	

9 施設の使命を達成するための取組 使命6

【使命6】新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、徹底した感染防止対策の下で、安全に自主事業及び貸館業務を実施し、市民の文化活動の基盤として施設運営を継続する。

【使命6を達成するための具体的な取組】※提案者記載部分

コロナ禍の経験を活かし、新しい生活様式に対応した手法のもと、感染症対策と社会経済活動の両立を図り、横浜能楽堂としての活動を継続します。

○共通する取組

観客、出演者、利用者そして職員の安全を確保するために「横浜市文化施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に則った基本的な感染症対策を継続します。

- ・マスクの正しい着用、検温、手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保など三密回避
- ・換気の励行
- ・複数の人が手を触れる箇所は清掃スタッフと職員が定期的に消毒。消毒マニュアルとチェックシートを常備し、確実に実施



タブレット型検温器、消毒液の設置



ソーシャルディスタンス確保を促すサイン

○自主事業

観客等の安全は何よりも優先されるべきものですが、一方で困難や不安、交流や会話の減退などの状況下、安らぎを与え、絆を結び、生活への活力につながるものとして文化芸術の必要性は高まっています。感染症対策を敷きながら、できる限り通常通り公演を実施することがわたしたちの使命であると考えています。

(1) 公演実施時の具体的な取組

- ・ソーシャルディスタンスを確保する受付レイアウト
- ・電子チケット導入によりチケット申し込み時、支払い時の接触回避
- ・出演者に対する、舞台にあがる前後での手指消毒の依頼
- ・公演内容、入場者数に応じた開演中の扉の開放



ソーシャルディスタンスを確保する受付レイアウト



出演者に対する、舞台にあがる前後での手指消毒の依頼



電子チケット導入

新型コロナウイルスの影響で、電子チケットへの関心が高まっています。

横浜能楽堂では、新たにチケット管理システム(Getti)が提供する電子チケットサービスを導入し、スマートフォンがあればチケット購入から入場まで接触することなくご入場いただけるシステムを整備し、より多くの方にご利用いただけるよう、広報やキャンペーンを行います。サービスの非接触化のみならず、紙チケット廃止による環境への配慮と、もぎり業務の省力化、チケットの転売防止にも配慮した取組です。

(2) アーカイブを活用した動画配信

感染拡大が収束してもしばらくの間は来館を控える方が増えることが予想されます。公演や講座の動画配信など、リアルとオンラインの両面で事業を継続できるように準備します。感染症対策に限らず、これからの文化施設が発信する公演という形態だけにとどまらない、市民が古典芸能に親しむことのできる機会につなげます。

○施設運営

貸館時の主な取組

- ・本舞台利用の場合は、自主事業で実施している感染症対策と同レベルの対応ができるように検温器や消毒液を貸出
- ・第二舞台、研修室、楽屋にはサーキュレーターを配備
- ・研修室、楽屋は窓に網戸を設置し、定期的な窓開け換気を奨励
- ・専用アクリル衝立の貸出
- ・休館等の措置を取らざるをえない場合は、施設利用者との関係継続に努めます。再開の見込みを適宜お知らせし、また助成情報を提供し活動を支えます。



楽屋のサーキュレーター



楽屋の専用アクリル衝立

○収支見込の考え方

- ・感染症の影響が続く場合は、無観客で公演を行い、収録した映像を有料で配信し、事業収入を確保します。
- ・感染症拡大状況に応じて自主事業の内容を適宜見直し、収支バランスを保ちます。またそのような状況に使用できる公的な助成金に申請し、資金を集めます。

10 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の考え

【利用料金の設定】 ※網掛け部分は変更できません。		(単位：円)											
		全日		半日		夜間		全日 (上限額)		半日 (上限額)		夜間 (上限額)	
		平日	土日 休日	平日	土日 休日	平日	土日 休日	平日	土日 休日	平日	土日 休日	平日	土日 休日
本 舞 台	入場料等を 徴収しない場合	143,000	179,000	95,000	139,000	111,000	159,000	143,000	179,000	95,000	139,000	111,000	159,000
	入場料等を 徴収する場合	215,000	269,000	143,000	209,000	167,000	239,000	215,000	269,000	143,000	209,000	167,000	239,000
		平日 1 時間につき			土日休日 1 時間につき			平日 1 時間につき (上限額)			土日休日 1 時間につき (上限額)		
	本舞台を利用する 公演に伴う準備 又は練習			14,000			14,000			14,000			14,000
		平日 1 日につき		土日休日 1 日につき		平日 1 日につき (上限額)		土日休日 1 日につき (上限額)					
	第二舞台			41,000			51,000			41,000			51,000
	楽屋			8,000			9,500			8,000			9,500
	研修室			9,500			11,500			9,500			11,500
		1 式又は 1 台、1 時間につき						1 式又は 1 台、1 時間につき (上限額)					
	付帯設備	同時通訳設備 10,000、マイクロホン 200、一畳台 100、 作り物 (骨組みのみ) 200、見台 50 ほか						10,000					
団体名		公益財団法人横浜市芸術文化振興財団											

10 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

1 料金設定の方針

現行の料金設定を継続します。

- ・各区分の料金は、比較的利用の少ない午前・午後区分の料金を夜間の料金よりも安価な設定とし、利用促進を図ります。
- ・本舞台は入場料有料と無料と異なる利用料金を設定し、発表会などの市民文化活動に使いやすい利用料金とします。
- ・公演や発表会利用が主となる本舞台は5時間もしくは9時間単位の利用区分とします。また申合、短時間の稽古に利用できる1時間単位の利用料金を設定します。
- ・本舞台は利用区分の前後に延長料金（1時間単位）を組み合わせることで、利用者にとって有利な料金を算出します。
- ・一日を通しての利用料金は条例上の上限額と同額とします。

<利用料金表>

種別	時間帯		全日	半日	夜間
	利用区分		(9:00~22:00の間の連続した9時間)	(9:00~17:00の間の連続した5時間)	(15:00~22:00の間の連続した5時間)
本舞台 (486席)	入場料 無 料	平日	143,000	95,000	111,000
		土日休日	179,000	139,000	159,000
	入場料 有 料	平日	215,000	143,000	167,000
		土日休日	269,000	209,000	239,000
本舞台を利用する公演に伴う準備または練習			1時間につき14,000円		

種別	時間帯		午前	午後	夜間
	利用区分		(9:00~12:00)	(13:00~17:00)	(18:00~22:00)
第二舞台	平日		9,800	14,800	16,400
	土日休日		12,200	18,400	20,400
研修室 (1室につき)	平日		2,300	3,400	3,800
	土日休日		2,800	4,100	4,600
楽 屋 (1室につき)	平日		1,900	2,900	3,200
	土日休日		2,300	3,400	3,800

2 利用料金収入および利用率の目標

第4期の利用料金は、平成28年度～令和1年度の4年間の平均、利用率は平成28年度4月～令和2年度1月の平均をベースに目標を設定します。

		第3期平均	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用料金収入(千円)		14,667	15,200	15,400	15,600	15,800	16,000
利用率 (日換算)	本舞台	39%	39%	39%	40%	40%	40%
	第二舞台	51%	51%	52%	53%	54%	55%
利用率 (コマ換算)	研修室1・2	33%	33%	34%	35%	36%	37%
	研修室3・4	41%	41%	42%	43%	44%	45%

2 支払方法

現行の支払方法を継続します。

- ・利用料金は原則として前納、付帯設備利用料金は当日、それぞれ一括でお支払いいただきます。
- ・支払は施設窓口での現金支払のほか、郵便局での払込または銀行振込での支払を受け付けます。
- ・一か月を通して定期的な利用のある団体については、月末一括払いを受け付けます。

3 減免等について

(1) 横浜市能楽堂条例及び同条例施行規則に規定する減免等

- ア 横浜市が共催し、または学校教育法第1条に規定する学校、専修学校もしくは各種学校で横浜市内にあるものが主催する能・狂言その他の古典芸能の事業の実施
= 利用料金の5割相当額を減免
- イ 指定管理者が共催する行事のために利用する場合
= 利用料金の全額を減免

(2) 将来の能楽鑑賞層や次世代育成につながる利用に対する減免

次世代を担う子どもたちに、能楽という古典芸能に触れてもらうこと、横浜市の文化財である能舞台の存在を知ってもらうことを主眼に、横浜市内に限らず小・中・高校の教育機関による貸館利用については利用料金の半額を減免します。減免を実施することで、学校鑑賞会の利用増加を促します。

(3) 市民の芸術文化活動の応援、利用促進につながる割引

横浜能楽堂主催のワークショップ等に参加した人の活動継続のための割引や、比較的利用が少ない平日午前の初めての利用に対する割引等、第3期に開始した割引制度を引き続き実施し、利用の促進を図ります。感染症対策に配慮した割引制度も新設します。

◇割引料金一覧(様式14の再掲)

	名称	対象者、サービス内容
継続	初めての朝割	平日午前、初めてのご利用の方。 第二舞台と研修室(1室につき)を1,000円割引。
継続	U25割	初めて利用の25歳以下の方(団体の場合、申込者及び団体構成員の半数以上)。第二舞台は利用料金を50%割引、研修室は2室を1室分の利用料金で利用できる。
継続	応援割	能楽堂主催の能楽ワークショップ参加者。期間はワークショップ受講中から修了後3か月まで。第二舞台は利用料金を50%割引、研修室は2室を1室分の利用料金で利用できる。
継続	いつでも本舞台でお稽古	1時間単位で最長3時間までを申合料金(1時間14,000円)で利用できる。
NEW	本舞台連続利用サービス	連続した日に本舞台を利用する場合、夜間も楽屋料金のみで荷物を置いたままにできるサービス。
NEW	全館利用割	本舞台利用者が研修室4室も同時に利用する場合に研修室料金から一定額を割引。サブの楽屋として利用することで、楽屋の密を回避する効果も。

11 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

1 横浜能楽堂の収支計画

横浜能楽堂の年間収支規模は概ね年間2億6千万円前後です。収入のうち施設の維持、運営の基本となる横浜市指定管理料は約7割を占める収入の根幹ですが、事業内容の充実及び安心快適な施設環境維持のため、提案期間中を通じて継続的に収入の確保及び支出の抑制に努めます。

2 指定管理料以外の収入の確保 (様式 16-1 一部再掲)

(1) 利用料金収入等の獲得努力

第3期に引き続き、能楽堂の知名度向上、また諸施設の具体的な利用イメージの発信に積極的に取り組み、「能を見る場所」としてだけでなく「自分も使える能楽堂」と認識していただけるよう働きかけます (様式 14-1、様式 15-1 再掲)。

- ・新たに始める「貸館向け施設見学会」、「U25 お試し利用会」で施設の実際の使い勝手を体験 **NEW**
- ・施設見学会や「伝統文化一日体験オープンデー」等で、施設の利用イメージをお知らせ
- ・施設空き状況のホームページでの公開 **NEW**
- ・研修室や第二舞台を実際に使用されている方の活動の様子を YouTube 等で紹介 **NEW**



施設空き状況のホームページでの公開
(イメージ)

(2) ユニークベニュー利用・撮影利用等の誘致

ユニークベニュー利用や撮影利用は「全館利用」「複数日連続利用」が見込める等、1件あたりの施設利用料金収入が高額となります。事前に綿密な調整が必要となりますが、丁寧な対応を通じて横浜の都心に位置する数少ない和の空間という特徴を活かした利用誘致に取り組みます。

- ・パシフィコ横浜、横浜観光コンベンションビューロー、市内各ホテル等への「ユニークベニュー」としての能楽堂の売り込み
- ・横浜フィルムコミッション等を通じた撮影利用の誘致
- ・ユニークベニュー利用の実例紹介動画によるウェブ販促



ユニークベニュー利用の様子（パーティー利用）

(3) 自主事業料金の見直し

自主公演の入場料、また各種ワークショップの講座参加料について、事業の趣旨を踏まえながら設定水準を見直し、事業収入の確保に努めます。



シリーズ開始以来 2,000 円で据え置いていた「横浜狂言堂」入場料金について令和2年度に 2,000 円から 2,200 円に引き上げました。低価格で気軽に鑑賞していただける公演として定着していたため、値上げの影響が懸念されましたが、幸いチケット販売率等は高い水準を維持しました。

(4) 助成金の獲得

能公演など入場料収入のみでは収支が成立し得ない公演については助成金の獲得が必須となります。引き続き文化庁助成金等の獲得により事業原資を確保します。

(5) 事業協賛金・寄附金の獲得

令和7(2025)年「横浜能楽堂 舞台150年祭」、令和8年(2026年)「横浜能楽堂開館30年記念事業」等、企画の趣旨が明確な事業を打ち出し協賛金・寄附金の獲得に取り組みます。

3 経費削減・効率的運営に向けた取組

(1) 入札・見積合わせによる発注価格の抑制

財団経理規程に定める金額以上の契約、発注については入札により発注します。また少額の契約、発注については複数業者に見積もりを依頼し、適切な価格で発注します。

(2) 発注数量の見直し

チラシ、プログラム、月刊催事案内等については都度部数を見直し、必要最小限の発注にとどめます。

(3) 省エネルギーへの継続した取組

館内の温度設定、照明点灯時間等を随時確認し、利用状況に応じて柔軟に空調、照明管理を行います。また照明系設備の改修の際には LED 設備での更新を原則とし、施設全体のエネルギー使用量の低減に取り組みます。

(4) 職員出勤時間の合理化

早朝や深夜の施設利用対応等、通常勤務時間外に勤務が発生することが事前に判明している場合には、実情に応じた勤務時間に変更し、職員の負担を軽減するとともに超過勤務手当を抑制します。

4(3) 5年間の収支及び収支バランス (横浜能楽堂)

(税込、単位：円)

収入の部

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
指定管理料	176,485,000	176,485,000	176,485,000	176,485,000	176,485,000	横浜市より
利用料金収入	15,220,000	15,400,000	15,600,000	15,800,000	16,000,000	
自主事業収入	52,000,000	48,000,000	48,000,000	52,000,000	56,000,000	
雑収入	22,450,000	18,450,000	19,450,000	24,650,000	26,850,000	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	
その他(コピー代、炭代)	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
その他(開催協力金・助成金)	21,500,000	17,500,000	18,500,000	22,500,000	24,500,000	文化庁助成金、負担金
その他(企業協賛金、寄付金)	300,000	300,000	300,000	1,500,000	1,700,000	
収入合計	266,135,000	258,335,000	259,535,000	268,935,000	275,335,000	

支出の部

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
人件費	88,494,000	89,260,000	90,036,000	90,824,000	91,618,000	
給与・賞金	72,227,000	72,888,000	73,559,000	74,236,000	74,921,000	臨時雇用職員分含む
社会保険料	10,174,000	10,279,000	10,384,000	10,495,000	10,604,000	
通勤手当	2,499,000	2,499,000	2,499,000	2,499,000	2,499,000	臨時雇用職員分含む
健康診断費	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	
勤労者福祉共済掛金	0	0	0	0	0	
退職給付引当金繰入額	3,454,000	3,454,000	3,454,000	3,454,000	3,454,000	
事務費	8,310,000	8,160,000	8,010,000	8,010,000	8,010,000	
旅費	450,000	400,000	400,000	400,000	400,000	
消耗品費	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	
会議場い費	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	
印刷製本費	350,000	300,000	300,000	300,000	300,000	
通信費	2,400,000	2,350,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	
使用料及び賃借料	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
横浜市への支払分	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	0	0	0	0	0	
図書購入費	0	0	0	0	0	
施設賠償責任保険	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
職員等研修費	0	0	0	0	0	
振込手数料	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	
リース料	1,200,000	1,200,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	PC/サーバー等リース費用
手数料	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	
雑支出	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	授章祝花/祝電
事業費	75,000,000	66,000,000	66,000,000	74,000,000	79,000,000	
自主事業費	75,000,000	66,000,000	66,000,000	74,000,000	79,000,000	
管理費	68,760,000	69,280,000	69,805,000	70,335,000	70,862,000	
光熱水費	13,500,000	13,500,000	13,500,000	13,500,000	13,500,000	
電気料金	8,700,000	8,700,000	8,700,000	8,700,000	8,700,000	
ガス料金	3,300,000	3,300,000	3,300,000	3,300,000	3,300,000	
水道料金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	
清掃費	0	0	0	0	0	設備保全費を含む
修繕費	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	所定金額
機械整備費	0	0	0	0	0	設備保全費を含む
設備保全費	52,260,000	52,780,000	53,305,000	53,835,000	54,362,000	
空調衛生設備保守	0	0	0	0	0	
消防設備保守	0	0	0	0	0	
電気設備保守	0	0	0	0	0	
害虫駆除清掃保守	0	0	0	0	0	
駐車場設備保全費	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	
その他保全費	52,000,000	52,520,000	53,045,000	53,575,000	54,102,000	建物総合保守、清掃整備委託、舞台操作委託費を含む
共益費	0	0	0	0	0	
公租公課	9,184,000	9,248,000	9,297,000	9,379,000	9,458,000	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	9,124,000	9,188,000	9,237,000	9,319,000	9,398,000	
印紙税	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
その他()	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	法人税、電波使用料
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	16,387,000	16,387,000	16,387,000	16,387,000	16,387,000	
本部分	16,387,000	16,387,000	16,387,000	16,387,000	16,387,000	財団本部経費
当該施設分	0	0	0	0	0	
支出合計	266,135,000	258,335,000	259,535,000	268,935,000	275,335,000	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入	52,000,000	48,000,000	48,000,000	52,000,000	56,000,000	
自主事業費支出	75,000,000	66,000,000	66,000,000	74,000,000	79,000,000	
自主事業収支	△ 23,000,000	△ 18,000,000	△ 18,000,000	△ 22,000,000	△ 23,000,000	
管理許可・目的外使用許可収入	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	
管理許可・目的外使用許可支出	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
管理許可・目的外使用許可収支	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	

13 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

1 大規模改修、休館に向けた提案

近い将来、大規模改修工事が見込まれますが、開館以来の施設運営団体として、よりよい施設として生まれ変わるために、また休館中も古典芸能の普及と振興を続けるために以下の提案の準備を行います。

(1) 改修に関する提案

- ・旧レストラン、厨房、ビデオコーナーの新たな使い方
- ・多機能トイレの設置
- ・ユニークベニュー、パーティー利用を想定したロビーの仕様（照明、床、庭と一体化させた空間拡張など）
- ・見所、研修室、楽屋などのバリアフリー化
- ・本舞台上の換気対策
- ・感染症対策としての非接触式の窓口

(2) 改修工事休館中の活動に関する提案

改修工事が入る場合には、横浜みなとみらいホールや横浜にぎわい座など、当財団が指定管理者となっている施設や、神奈川県立音楽堂などの近隣施設を利用し、その施設の特徴を活かした公演を開催するほか、小学校や福祉施設へのアウトリーチ事業や、画家・山口晃さんが揮毫した鏡板を活用した能の出張公演を企画していきます。

また公演アーカイブを整理し、これまで公演の実績をホームページに掲載します。



学校アウトリーチ



鏡板（画：山口晃）



公演アーカイブ

横浜能楽堂の使命との関係及び公益性

安全で快適な施設に改修することは貴重な能舞台を更に保存・活用し、より使いやすい施設の実現につながります。またユニークベニユーなどの利用がしやすい設備を整えることで利用の幅を広げ、収入を確保し、安定的な施設運営を行います。休館中もアウトリーチや公演アーカイブ公開により、古典芸能の普及と振興に努めます（使命1, 2, 3, 4, 5, 6に該当）。いずれも横浜能楽堂の使命に合致した公益性のある取組です。

2 その他の提案

(1) 近隣マンション合同救命講習

年に2回、職員を対象に防災訓練を実施していますが、うち1回をマンションなど近隣住民も交えての救命救急講習とします。マンション単独では実施が難しい消防署職員を講師に招いた講習を行い、近隣住民の皆さまには地域の身近で頼れる施設であること、防災意識の高い運営を心掛けている姿勢などを感じていただく機会とします。

(2) 紅葉ヶ丘文化祭

旧レストランや1階のロビーなどを会場に、近隣の皆さまの作品を展示する文化祭を開催します。絵画、写真、書道、フラワーアレンジメント等自慢の作品を展示し、賑わいと交流の場とします。

横浜能楽堂の使命との関係及び公益性

能・狂言の公演以外にも横浜能楽堂の認知度を高め、能楽ファンだけでなく市民にとって貴重な地域資源であることを伝えることができます（使命4）。地域の皆さんの交流にもつながり、公益性のある取組です。

14 市の重要施策への対応

横浜市の重要施策を尊重し、市民に信頼される施設運営を行います。

横浜市からの通知、指定管理者連絡会への出席、当財団の連絡会（コンプライアンス委員会ほか）等を通じて最新情報を入手し、適切に対応します。

1 個人情報保護

法令や条例を遵守し、また当財団の「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」「個人情報取扱要綱」に基づき適切に取り扱います。

(1) 「個人情報取扱マニュアル」を使って職場内研修を実施します。

- ・職員：年1回以上
- ・新規配属職員：随時
- ・窓口スタッフ（カルチャースタッフ）：年1回以上

(2) 施設で扱う個人情報の種類と数量を把握し、保管方法や廃棄方法を具体的に取り決めます。

(3) 書類は施錠できる棚等に収納し、データにはパスワードを付けて保管します。

(4) 電子メール送信の際は、メール誤送信防止ソフトを使用し、内容を確認してから送信することで事故を防ぎます。

(5) チケット配送時などの郵便物発送やファックス送信の際には、2名以上で宛先の読み合わせ（ダブルチェック）を行います。

(6) インターネットについてはウイルス防止ソフトを導入し、セキュリティを強化します。また施設内に情報システム担当者を置き、当財団の情報システム管理者からの注意喚起や情報提供を受けて職場内のシステム管理を担います。

(7) マイナンバーの収集にあたっては、当財団の「特定個人情報（マイナンバー）取扱マニュアル」に則り、定められた担当者が事務を行います。マイナンバーに関する書類は、事務室内の周囲を遮蔽したスペースで慎重に取り扱います。

(8) 事務処理ミスや個人情報漏洩が発生した場合は、速やかに横浜市や関係各所に報告し、対処に当たります。普段から躊躇せずミスを報告できる風通しのよい職場環境を作ります。



2 情報公開

(1) 業務に関する情報公開請求に対しては、当財団の「保有する情報の公開に関する規程」に基づき、財団総務グループが窓口となり適切に対応します。

(2) 年間業務計画書及び年間業務報告書を、横浜市が指定する期日までにホームページで公開します。

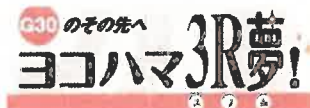
3 人権尊重

市民に信頼を寄せられる施設として、障がいの有無、性別、年齢、国籍などに関わらず人権に配慮し、全ての人に開かれた施設運営を行います。横浜市や西区が主催する人権研修に積極的に参加します。また職場内研修でも人権について取り上げます。

4 環境への配慮

(1) ごみの削減

「ヨコハマ3R 夢」(横浜市一般廃棄物処理基本計画)に基づき、リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)に取り組みます。



ア 貸館利用時に発生するごみ(弁当、飲料の空容器など)は、持ち帰りの推奨またはごみ袋の販売(処理費用込み)により、施設内で発生するごみの量を減らします。

イ 公演のチラシやパンフレットは事業ごとに適切な数量を算定し、残部が発生しないように徹底します。

(2) 産業廃棄物の処分

法令に則って適切に処分します。特にパソコンの更新にあたっては、データ削除を確実にしています。

(3) エネルギーの削減

文化施設としての快適性の担保を前提に、利用状況に合わせてこまめに空調と照明を切り替えるなど省エネルギーに積極的に取り組みます。

ア 照明器具の更新を行う際には、LED 灯への交換を進めます。

イ 新型コロナウイルス感染症拡大を機に換気の重要性が増しています。省エネ、節電に努めると同時に、扉・窓開けや空調による換気を推奨し、メリハリのある電力利用を行います。

5 障害者差別解消

「障害者基本法」「障害者差別解消法」の精神を遵守し、誰にでも開かれた施設として運営します。「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に則り、障がいのある方の鑑賞や創造の機会の拡大や発表の機会の確保に取り組みます。

(1) 障がい当事者の安全確保を前提に、障がいを理由とした施設利用上の制限を排除します。

(2) 毎年3月に開催している普及公演「バリアフリー能」では、毎回福祉団体へのヒアリングを通じて、鑑賞をより快適で楽しいものにするサポートを企業、NPO と協働で開発しています。第4期ではこれらのサポート内容や使用者の声をホームページで公開し、他の文化施設や文化団体が同様の取組を行う上での一助となるよう取り組みます。

(3) 「バリアフリー能」開催に合わせて、バリアフリーに関する実践的な研修を実施します。



バリアフリー研修

6 男女共同参画

前述の「人権尊重」「障害者差別解消」同様に、性別に関わりなく誰もが個性と能力を発揮し、活躍できる社会の実現が求められています。

(1) 横浜市や西区が主催する研修に積極的に参加し、男女共同参画や多様な性のあり方に関して理解を深めます。

(2) 当財団は、男性・女性の別なく職員が活躍する職場づくりを行っており、令和2年度の管理職における女性の割合は50%以上となっています。今後はライフステージに応じた多様な働き方に対応できるよう、制度整備にも取り組みます。

7 市内中小企業優先発注

出演に関わる契約や特別な専門性が必要な契約を除き、原則として横浜市の有資格者名簿に登録された企業に発注します。また翻訳など個人に発注する場合も横浜市在住者から選定します。デザインや編集業務はアーツコミッションヨコハマ(ACY)が提供する「横浜市クリエイターデータベース」等を利用して人選します。